## 平成29年度長久手市地域包括支援センター事業計画書 1 基本情報

センター名称	長久手市社会福祉協議会地域包括支援センター
担当地区	長久手小・長久手東小・長久手北小
運営法人名称	社会福祉法人長久手市社会福祉協議会

2 平成29年度重点取組項目に対する具体的取組事業			
重点取組項目	事業目標(スローガン)	具体的な取り組み	
個別地域ケア会議を通じた多職種連携	多職種が参加しての個別地域ケア会議を開催する。	1.地域ケア会議についての学習会を開催する。(ケアマネサロン、入退院調整部会、事例検討部会等にて、講義や模擬的な地域ケア会議を実施) 2.多角的な視点で検討ができるよう、医療職をオブザーバーとして呼べるよう調整する。	
	【数値目標】	3.多職種での地域ケア会議を実施している 先駆的な市町村へ視察に行く。	
	1.地域ケア会議の学習会を両包括合同 で年3回開催する。	4.市内の居宅介護支援事業所からの事例を 収集し、個別地域ケア会議を開催する。	
	2.個別地域ケア会議を年5回開催する。		
市民の力を活かした新しい総合事業の実施	総合事業の受け皿となりえる社会資源を、さがす・つなぐ・ささえる。 【数値目標】	1.地区社協及び生活支援コーディネーターと情報を共有することで地域の実情を把握する。 2.把握した情報を基に、介護予防を基本理念とした高齢者の居場所作りを市などと連携して行う。	
	各小学校区で総合事業の学習会を年1 回開催する。	3.一般介護予防事業の対象者の把握に努め、適切な教室やサービスにつなげる。 4.地域のニーズに合った介護予防が展開できる仕組みづくり(総合事業についての学習会)を行う。	
情報収集・発信	地域の高齢者がより身近に相談できる センターを目指す。	1.担当小学校区において、出張相談や出前 講座を行い、情報収集及び地域課題の把握 に努める。 2.民生委員や民間企業(新聞販売店、銀行、 コンビニを想定)など、市民の見守りの目とな る役割を担う人に図え	
	【数値目標】 啓発活動を含めた出張相談や出前講座 を年40回実施する。	集体制の強化を図る。 3.広報誌への記事掲載およびチラシやパンフレットを刷新し、周知活動に役立てる。	